

第6期 北九州市障害福祉計画
第2期 北九州市障害児福祉計画

【素案】

(令和3年度～令和5年度)

目 次

第1章 北九州市障害福祉計画及び北九州市障害児福祉計画の概要.....	1
1 計画の基本理念	1
(1) 基本的な考え方	1
(2) 国の第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画のポイント.....	2
2 計画期間	3
3 計画の位置付け	3
第2章 第5期北九州市障害福祉計画・第1期北九州市障害児福祉計画の進捗状況	6
1 成果目標	6
2 活動指標	11
3 地域生活支援事業	17
第3章 障害のある人の状況	20
1 障害のある人の数	20
2 生活の状況	24
3 障害福祉サービス等の利用状況	34
第4章 計画の目標と事業量の見込み	41
1 成果目標	46
(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行	46
(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築.....	48
(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実	50
(4) 福祉施設から一般就労への移行等	51
(5) 障害児支援の提供体制の整備	53
(6) 相談支援体制の充実・強化等	58
(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築	59
(8) 発達障害のある人に対する支援	60

2 活動指標	6 1
(1) 訪問系サービス	6 1
(2) 日中活動系サービス	6 1
(3) 自立生活援助、共同生活援助、施設入所支援	6 6
(4) 地域生活支援拠点等	6 8
(5) 相談支援	6 9
(6) 障害児支援	7 0
(7) 発達障害者支援	7 5
(8) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	7 8
(9) 相談支援体制の充実・強化のための取り組み	8 0
(10) 障害福祉サービスの質を向上させるための取り組み	8 2
3 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項	8 4
(1) 本市が実施する事業の内容	8 4
(2) 各年度における事業の種類ごとの実施に関する考え方及び量の見込み、各年度の見込量の確保のための方策	8 5
第5章 計画の推進体制	9 8
1 分析・評価	9 8
2 評価体制	9 8
○ 北九州市障害者計画の見直しについて	9 9
(参考資料) 北九州市障害者計画(抄)	1 0 2

第Ⅰ章 北九州市障害福祉計画及び北九州市障害児福祉計画の概要

Ⅰ 計画の基本理念

(Ⅰ) 基本的な考え方

本計画は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(以下「障害者総合支援法」という。)の「すべての国民が障害の有無にかかわらず等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものである」との理念を実現するため、障害者総合支援法第88条第1項及び児童福祉法第33条の20第1項に基づく市町村計画として策定するものです。

本計画の策定に当たっては、障害者総合支援法及び児童福祉法の趣旨を踏まえ、厚生労働省の定める「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(以下「基本指針」という。)に即し、障害のある人等の地域生活を支援するためのサービス基盤等に係る令和5年度末の目標を設定するとともに、令和3年度から5年度までの障害福祉サービス等及び障害児通所支援等を提供するための体制の確保を総合的かつ計画的に図るための取り組みを定めます。

ア 障害者総合支援法第88条に基づく障害福祉計画

- ・ 障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項
- ・ 各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込み
- ・ 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項 等

平成18～ 20年度	平成21～ 23年度	平成24～ 26年度	平成27～ 29年度	平成30～ 令和2年度	令和3～ 5年度
第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期

イ 児童福祉法第33条の20に基づく障害児福祉計画

- ・ 障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標に関する事項
- ・ 各年度における指定通所支援又は指定障害児相談支援の種類ごとの必要な見込量等

平成30～ 令和2年度	令和3～ 5年度
第1期	第2期

(2) 国の第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画のポイント

令和2年、厚生労働省は、障害のある人や障害のある子どもの地域生活を支援するためのサービス基盤整備等に係る令和5年度末の数値目標を設定するとともに、障害福祉サービス等（障害福祉サービス、相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業）及び障害児通所支援等（障害児通所支援及び障害児入所支援並びに障害児相談支援）を提供するための体制の確保が総合的かつ計画的に図られるように新たな基本指針を定めました。

第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に係る基本的理念は、以下のとおりです。

- ① 障害のある人等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- ② 市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等
- ③ 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- ④ 地域共生社会の実現に向けた取り組み
- ⑤ 障害のある子どもの健やかな育成のための発達支援
- ⑥ 障害福祉人材の確保
- ⑦ 障害のある人の社会参加を支える取り組み

これらの基本的理念のもと、障害福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保することに努めます。

【国の第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画のポイント】

第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に係る基本指針の見直しについて	
1. 基本指針について 「基本指針」(大臣告示)は、障害福祉施策に関する基本的事項や成果目標等を定めるもの。今年度中に新たな指針を示す。 - 都道府県・市町村は、基本指針に即して3か年の「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」を策定。次期計画期間はR3～5年度	
2. 基本指針見直しの主なポイント - 地域における生活の維持及び継続の推進 - 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 - 障害者による文化芸術活動の推進 - 福祉施設から一般就労への移行 - 発達障害者支援の一層の充実 - 障害福祉サービス等の質の向上 「地域共生社会」の実現に向けた取組 - 障害児通所支援等の地域支援体制の整備 - 障害福祉人材の確保	
3. 成果目標(計画期間が終了するR5年度末の目標) - 施設入所者の地域生活への移行 - 地域移行者数: R元年度末施設入所者の6%以上 - 施設入所者数: R元年度末の1.6%以上削減 - 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 - 精神障害者の精神病床から退院後一年以内の地域における平均生活日数 316日以上(H30年時点の上位10%の都道府県の水準)(新) - 精神病床の1年以上入院患者数: 10.6万人～12.3万人に(H30年度の17.2万人と比べて6.6万人～4.9万人減) - 退院率: 3ヵ月後 69%、6ヵ月後 86%、1年後 92%(H30年時点の上位10%の都道府県の水準) - 地域生活支援拠点等の整備 - 各市町村又は各圏域に少なくとも1つ以上確保しつつ年1回以上運用状況を検証、検討	- 福祉施設から一般就労への移行 - 一般就労への移行者数: R元年度の1.27倍 - うち移行支援事業: 1.30倍、就労A型: 1.26倍、就労B型: 1.23倍(新) - 就労定着支援事業利用者: 一般就労移行者のうち、7割以上の利用(新) - 就労定着率8割以上の就労定着支援事業所: 7割以上(新) - 障害児支援の提供体制の整備等 - 児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1カ所設置 - 難聴児支援のための中核機能を果たす体制の確保(新) - 保育所等訪問支援を利用できる体制を各市町村で構築 - 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスを各市町村に少なくとも1カ所確保 - 医療的ケア児支援の協議の場(都道府県、圏域、市町村ごと)の設置及び医療的ケア児等に関するコーディネータの配置(一部新) - 相談支援体制の充実・強化【新たな項目】 - 各市町村又は各圏域で、相談支援体制の充実・強化に向けた体制を確保 - 障害福祉サービス等の質の向上【新たな項目】 - 各都道府県や各市町村において、サービスの質の向上を図るための体制構築

【出典】厚生労働省；第6期障害福祉計画等に係る国の基本指針の見直しについて

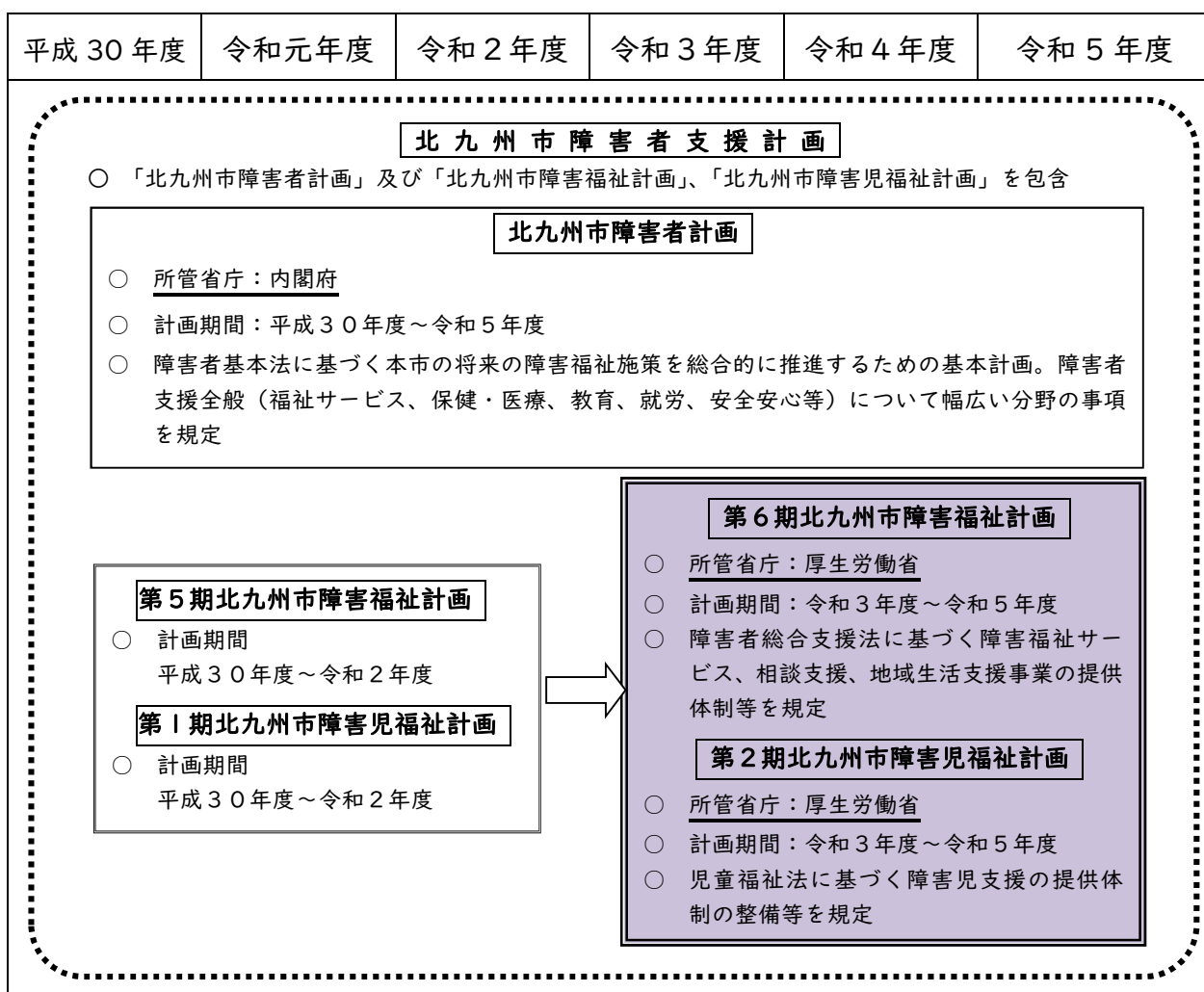
2 計画期間

令和3年度～令和5年度（厚生労働省の基本指針による）

3 計画の位置付け

（1）北九州市障害者支援計画

「北九州市障害福祉計画」及び「北九州市障害児福祉計画」は「北九州市障害者計画」と密接に連携する必要があることから、これら3計画を包含した「北九州市障害者支援計画」として、障害福祉施策を総合的に推進していきます。



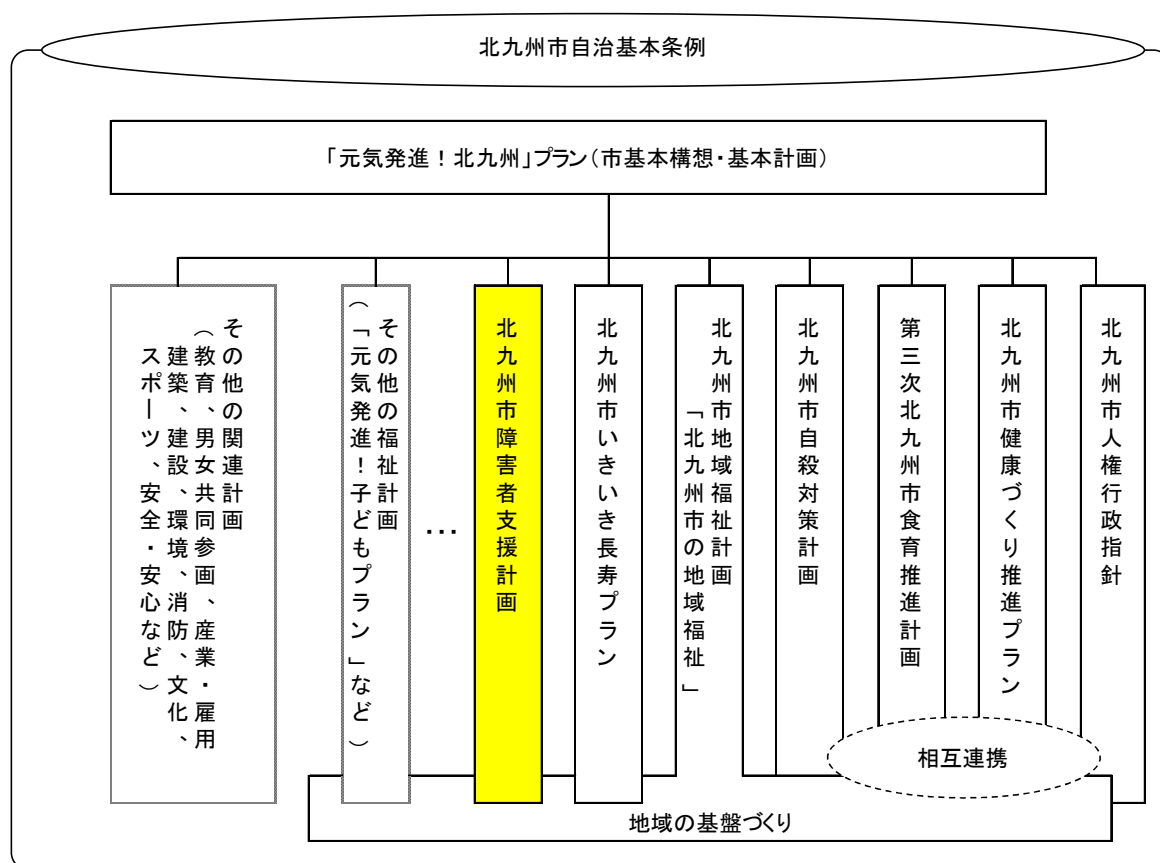
（2）北九州市基本計画の分野別計画

「北九州市障害者支援計画」は、誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくりを目指した、本市の基本構想・基本計画である「『元気発進！北九州』プラン」に基づく分野別の計画として位置づけられるものです。

このため、「北九州市障害者支援計画」の推進にあたっては、「『元気発進！北九州』プラン」の各分野別計画である「北九州市地域福祉計画『北九州市の地域福祉』」や「北九州市いきいき長寿プラン」、「北九州市健康づくり推進プラ

ン」及び「元気発進！子どもプラン」等のその他の保健福祉計画や「北九州市特別支援教育推進プラン」等の関連する計画と相互に連携を図りながら、取り組みを推進します。

【 北九州市障害者支援計画の位置づけ（条例・各種計画との関係） 】



(3) 障害福祉サービス等ニーズ把握調査の結果や幅広い意見、提案を踏まえた計画

今回の計画の策定に当たっては、「北九州市障害福祉サービス等ニーズ把握調査」の結果や、障害のある人に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査・審議する「北九州市障害者施策推進協議会」等からの意見や提案を可能な限り反映します。

また、パブリックコメントや市議会等でいただいた意見等を踏まえて策定します。

(4) 本計画が目指すSDGs

「SDGs（持続可能な開発目標）」は平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された持続可能な世界を実現するための2030年までの世界の開発目標です。本市はこれまでの取り組みが高く評価され、平成30年（2018年）4月にOECD（経済協力開発機構）より「SDGs推進に向けた世界のモデル都市」にアジア地域で初めて選定され、また、同年にはSDGs未来都市に選定されました。本市はSDGsの先進都市として、市民や企業、団体等と連携し、市一体となってSDGs達成に向けて取り組んでいます。

本計画は、SDGsの関連するゴールの達成に向け、各事業を推進していきます。

【関連する主な目標（ゴール）】



第2章 第5期北九州市障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の進捗状況

第5期北九州市障害福祉計画・第1期障害児福祉計画(平成30年度～令和2年度)は、成果目標及び活動指標等、おおむね順調に推移しています。

Ⅰ 成果目標

(Ⅰ) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

ア 施設入所者の地域生活移行

令和2年度末において、平成28年度末の施設入所者数の9%以上が地域生活へ移行することを目標としました。

平成28年度末の施設入所者数	1,403人	9%以上移行
令和2年度の地域生活への移行(目標)	127人以上	

イ 施設入所者数の減員

令和2年度末の施設入所者数を平成28年度末時点の施設入所者数から2%以上減員することを目標としました。

平成28年度末の施設入所者数	1,403人	2%以上減員
令和2年度末の施設入所者数(目標)	1,374人以下	

【達成状況】※ 令和2年度は推計

平成28年度末時点 の施設入所者 A	1,403人
-----------------------	--------

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値
各年度末までに地域生活に移行した人数	22人 (1.6%)	53人 (3.8%)	69人 (4.9%)	9%以上
各年度末までの施設入所者の減員数 B	22人 (▲1.6%)	47人 (▲3.3%)	66人 (▲4.7%)	▲2%以上
各年度末時点の施設入所者数 A－B	1,381人	1,356人	1,337人	1,374人以下

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

ア 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置について

令和2年度末までに当事者や保健・医療・福祉従事者を含む様々な関係者が情報共有や連携を行うための新たな協議の場を設けることを目標としました。

イ 精神病床における入院患者について

(ア) 精神病床における一年以上長期入院患者数

令和2年度末の精神病床における65歳以上の一年以上長期入院患者数は1,250人以下を目標とし、令和2年度末の精神病床における65歳未満の一年以上長期入院患者数は766人以下を目標としました。

令和2年度末の一年以上長期入院患者数 65歳以上（目標）	1,250人以下
令和2年度末の一年以上長期入院患者数 65歳未満（目標）	766人以下

(イ) 精神病床における早期退院率

令和2年度における、入院後3か月時点の退院率については61%以上、入院後6か月時点の退院率については83%以上、入院後1年時点の退院率については90%以上とすることを目標としました。

入院後3か月時点の退院率（目標）	61%以上
入院後6か月時点の退院率（目標）	83%以上
入院後1年時点の退院率（目標）	90%以上

【達成状況】

ア 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置について

当事者や保健・医療・福祉従事者を含む様々な関係者が情報共有や連携を行うために既存の会議を活用しました。

イ 精神病床における入院患者について

項目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 見込	令和 2 年度 目標値
令和 2 年度末の一年以上長期入院患者数 65 歳以上	1,552 人	1,508 人	1,464 人	1,250 人以下
令和 2 年度末の一年以上長期入院患者数 65 歳未満	703 人	678 人	653 人	766 人以下
項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 見込	令和 2 年度 目標値
入院後 3 か月時点の退院率	62%	61%	61%	61%以上
入院後 6 か月時点の退院率	82%	78%	76%	83%以上
入院後 1 年時点の退院率	90%	85%	82%	90%以上

＊北九州保健医療圏(北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町)の集計値（今回より厚生労働省の調査結果の公表方法が変更され、本市単独で退院率を算出することができなくなったため。）

（３）地域生活支援拠点等の整備

地域生活支援拠点等（地域生活支援拠点又は面的な体制をいう。以下同じ。）について、令和 2 年度末までに、少なくとも一つ整備することを目標としました。

【 達成状況 】

地域生活支援拠点を面的整備しました。

（４）福祉施設から一般就労への移行等

ア 就労移行支援事業等（就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練）を通じた一般就労への移行者数に関する目標について

令和 2 年度中に就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者の数を、平成 28 年度の一般就労への移行実績の 1.5 倍以上とすることを目標としました。

平成 28 年度の一般就労への移行（実績）	177 人	1.5 倍以上
令和 2 年度の一般就労への移行（目標）	266 人以上	

イ 就労移行支援事業の利用者数に関する目標について

令和 2 年度末における就労移行支援事業の利用者数が、平成 28 年度末における利用者数の 2 割以上増加することを目標としました。

平成 28 年度末における就労移行支援事業利用者数（実績）	346 人	2 割以上増加
令和 2 年度末における就労移行支援事業利用者数（目標）	416 人以上	

ウ 就労移行支援の事業所ごとの移行率に関する目標について

令和 2 年度末における事業所ごとの就労移行率については、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が 3 割以上の事業所を全体の 5 割以上とすることを目標としました。

エ 就労定着支援による職場定着率に関する目標について

就労定着支援事業による支援を開始した時点から 1 年後の職場定着率を 8 割以上とすることを目標としました。

【 達成状況 】 ※令和 2 年度は推計

項目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	目標値
一般就労への移行	194 人	229 人	236 人	266 人以上
就労移行支援事業利用者数	361 人	353 人	367 人	416 人以上
就労移行率が 3 割以上の就労移行支援事業所を全体の 5 割以上	5 割超	6 割超	6 割超	5 割以上
就労定着支援事業による支援を開始した時点から 1 年後の職場定着率を 8 割以上	—	8 割超	8 割超	8 割以上

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

ア 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実について

既存の児童発達支援センターの適切な運営に引き続き取り組むとともに、保育所等訪問支援の対象を、令和2年度末までに、乳児院・児童養護施設の障害のある子どもに拡大し、これを含めた利用児童数等の増加を目標としました。

イ 主に重症心身障害のある子どもを支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保について

児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の適切な運営に引き続き取り組むとともに、医療型児童発達支援事業所の新規開設を支援することとしました。

また、重度の障害等により外出が著しく困難な在宅の障害のある子どもに対し、居宅を訪問して発達支援を提供するサービスの充実を図ることを目標としました。（居宅訪問型児童発達支援）

ウ 医療的ケア児支援の対応について

平成30年度末までに、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けることを目標としました。

また、医療的ケア児支援に関連する関係機関等との連携を促進することにより、児童発達支援事業等の充実を図ることを目標としました。

【 達成状況 】

保育所等訪問支援の利用者は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年度の利用児童数や利用日数が減少する見込みです。

また、医療型児童発達支援事業所の新規開設はありませんが、新たに、居宅訪問型児童発達支援を提供する事業所が開設されています。

なお、令和元年度には、北九州地域医療的ケア児支援協議会を設置し、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関との連携を図りました。

2 活動指標 ※令和2年度は推計

(1) 訪問系サービス

○ 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	見込	1,989 人	2,094 人	2,204 人
	実績	1,965 人	2,022 人	1,928 人
利用時間	見込	41,929 時間	42,757 時間	43,630 時間
	実績	43,256 時間	45,109 時間	47,521 時間

※ 利用者数：月平均利用人数（人/月）

※ 利用時間：月平均利用延べ時間（月平均利用人数×一人当たりの月平均利用時間）

(2) 日中活動系サービス

ア 生活介護

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	見込	2,925 人	2,965 人	3,006 人
	実績	2,900 人	2,914 人	2,785 人
利用日数	見込	57,233 人日	58,015 人日	58,817 人日
	実績	57,188 人日	59,389 人日	58,464 人日

イ 自立訓練（機能訓練）

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	見込	11 人	11 人	11 人
	実績	12 人	14 人	13 人
利用日数	見込	229 人日	229 人日	229 人日
	実績	254 人日	305 人日	281 人日

ウ 自立訓練（生活訓練）

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	見込	196 人	204 人	212 人
	実績	155 人	156 人	186 人
利用日数	見込	3,603 人日	3,970 人日	4,374 人日
	実績	3,199 人日	3,188 人日	3,810 人日

エ 就労移行支援事業

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	見込	394 人	412 人	431 人
	実績	361 人	353 人	367 人
利用日数	見込	6,589 人日	6,890 人日	7,208 人日
	実績	6,114 人日	6,001 人日	6,471 人日

オ 就労継続支援(A型)

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	見込	987 人	1,039 人	1,093 人
	実績	974 人	991 人	1,003 人
利用日数	見込	19,836 人日	20,881 人日	21,981 人日
	実績	19,285 人日	21,058 人日	21,525 人日

カ 就労継続支援(B型)

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	見込	2,244 人	2,397 人	2,561 人
	実績	2,324 人	2,503 人	2,578 人
利用日数	見込	38,985 人日	41,858 人日	44,941 人日
	実績	38,893 人日	42,984 人日	45,088 人日

キ 就労定着支援

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	見込	40 人	50 人	60 人
	実績	30 人	91 人	127 人

ク 療養介護

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	見込	285 人	305 人	315 人
	実績	274 人	285 人	292 人

ケ 福祉型短期入所

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	見込	529 人	613 人	711 人
	実績	480 人	503 人	354 人
利用日数	見込	3,190 人日	3,664 人日	4,207 人日
	実績	2,650 人日	3,073 人日	2,419 人日

コ 医療型短期入所

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	見込	114 人	150 人	198 人
	実績	76 人	73 人	55 人
利用日数	見込	495 人日	608 人日	746 人日
	実績	386 人日	417 人日	289 人日

(3) 居住支援・施設系サービス

ア 自立生活援助

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	見込	100 人	108 人	116 人
	実績	0 人	0 人	0 人

イ 共同生活援助(グループホーム)

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	見込	1,243 人	1,367 人	1,504 人
	実績	1,197 人	1,298 人	1,375 人

ウ 施設入所支援

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	見込	1,463 人	1,455 人	1,448 人
	実績	1,404 人	1,361 人	1,337 人

(4) 相談支援

ア 計画相談支援

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	見込	8,100 人	8,600 人	9,200 人
	実績	8,324 人	8,636 人	8,903 人

イ 地域移行支援

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	見込	45 人	50 人	55 人
	実績	20 人	31 人	32 人

ウ 地域定着支援

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	見込	80 人	85 人	90 人
	実績	50 人	45 人	39 人

(5) 障害児支援

ア 児童発達支援

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用児童数	見込	692 人	733 人	776 人
	実績	597 人	624 人	629 人
利用日数	見込	8,866 人日	9,397 人日	9,960 人日
	実績	7,742 人日	8,004 人日	7,862 人日

イ 医療型児童発達支援

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用児童数	見込	0 人	5 人	10 人
	実績	0 人	0 人	0 人
利用日数	見込	0 人日	20 人日	40 人日
	実績	0 人日	0 人日	0 人日

ウ 放課後等デイサービス

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用児童数	見込	2,390 人	3,035 人	3,854 人
	実績	1,618 人	1,850 人	1,963 人
利用日数	見込	29,436 人日	37,383 人日	47,476 人日
	実績	24,669 人日	27,968 人日	30,622 人日

エ 保育所等訪問支援

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用児童数	見込	71 人	76 人	82 人
	実績	60 人	56 人	43 人
利用日数	見込	75 人日	81 人日	87 人日
	実績	65 人日	61 人日	44 人日

オ 居宅訪問型児童発達支援

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用児童数	見込	0 人	3 人	6 人
	実績	0 人	0 人	1 人
利用日数	見込	0 人日	12 人日	24 人日
	実績	0 人日	0 人日	1 人日

カ 福祉型障害児入所支援

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用児童数	見込	66 人	66 人	66 人
	実績	63 人	60 人	59 人

キ 医療型障害児入所支援

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用児童数	見込	28 人	31 人	34 人
	実績	31 人	36 人	32 人

ク 障害児相談支援

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用児童数	見込	2,700 人	3,400 人	4,200 人
	実績	2,372 人	2,479 人	2,724 人

ケ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用児童数	見込	1 人	2 人	3 人
	実績	0人	0人	0人

(6) 発達障害者支援関係

ア 発達障害者支援地域協議会の開催

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
開催回数	見込	2 回	2 回	2 回
	実績	0 回	3 回	5回

イ 発達障害者支援センターによる相談支援

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
相談件数	見込	3,200 件	3,200 件	3,200 件
	実績	3,873 件	3,827 件	3,800 件

ウ 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
助言件数	見込	55 件	55 件	55 件
	実績	37 件	72 件	50 件

エ 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発

見込む単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
研修、啓発 件数	見込	13 件	14 件	15 件
	実績	30 件	17 件	25 件

3 地域生活支援事業

※令和2年度は推計

事業名	単位等		平成30年度	令和元年度	令和2年度
障害者差別解消・共生社会推進事業	有無	見込	有	有	有
		実績	有	有	有
触法障害者支援事業	研修啓発回数	見込	3回	3回	3回
		実績	3回	3回	3回
ピアカウンセリング事業	箇所数	見込	6箇所	7箇所	8箇所
		実績	6箇所	6箇所	6箇所
発達障害児総合支援（発達障害児・者家族等支援事業）	補助団体数	見込	8件	8件	8件
		実績	6件	6件	0件
地域精神保健福祉対策（ピアサポート事業）	活動件数	見込	22件	25件	28件
		実績	11件	11件	7件
本人活動支援事業（ボランティア活動参加促進）	活動回数	見込	96回	96回	96回
		実績	57回	66回	30回
障害者相談支援事業（障害者基幹相談支援センター）	箇所数	見込	1箇所	1箇所	1箇所
		実績	1箇所	1箇所	1箇所
基幹相談支援センター等機能強化事業	有無	見込	有	有	有
		実績	有	有	有
住宅入居等支援事業（居住サポート事業）	有無	見込	有	有	有
		実績	有	有	有
発達障害者支援センター運営事業	箇所数	見込	2箇所	2箇所	2箇所
		実績	2箇所	2箇所	一箇所
	利用者数	見込	976人	976人	976人
		実績	1,038人	1,007人	1,000人
成年後見制度利用支援事業	利用者数	見込	10人	10人	10人
		実績	1人	5人	3人
成年後見制度法人後見支援事業	有無	見込	有	有	有
		実績	有	有	有
手話通訳者派遣事業	派遣件数	見込	3,110件	3,266件	3,430件
		実績	2,958件	2,873件	2,800件
要約筆記者派遣事業	派遣件数	見込	235件	247件	259件
		実績	245件	175件	96件
重度障害者入院時コミュニケーション支援事業	有無	見込	有	有	有
		実績	無	無	無

事業名	単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業	派遣 件数	見込	216 件	216 件	216 件
		実績	215 件	243 件	170 件
介護・訓練支援用具	給付又は貸与 件数	見込	103 件	103 件	103 件
		実績	90 件	99 件	97 件
自立生活支援用具	給付又は貸与 件数	見込	416 件	416 件	416 件
		実績	339 件	339 件	372 件
在宅療育等支援用具	給付又は貸与 件数	見込	326 件	326 件	326 件
		実績	286 件	269 件	285 件
情報・意思疎通支援用具	給付又は貸与 件数	見込	348 件	348 件	348 件
		実績	369 件	328 件	347 件
排泄管理支援用具	給付又は貸与 件数	見込	11,678 件	11,912 件	12,150 件
		実績	11,508 件	11,971 件	11,984 件
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	利用 件数	見込	31 件	31 件	31 件
		実績	23 件	27 件	26 件
手話奉仕員養成事業	養成 人数	見込	85 人	85 人	85 人
		実績	77 人	84 人	60 人
手話通訳者養成事業	養成 人数	見込	21 人	21 人	21 人
		実績	22 人	26 人	30 人
要約筆記者養成事業	養成 人数	見込	8 人	8 人	8 人
		実績	10 人	9 人	7 人
盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成事業	養成 人数	見込	15 人	15 人	15 人
		実績	0 人	7 人	0 人
移動支援事業	利用者 数	見込	603 人	611 人	619 人
		実績	586 人	580 人	392 人
	利用 時間	見込	88,042 時間	88,218 時間	88,394 時間
		実績	86,717 時間	86,476 時間	55,596 時間
重度障害者大学等進学支援事業	利用者 数	見込	2 人	2 人	2 人
		実績	1 人	1 人	2 人
地域活動支援センター事業	箇所数	見込	9 箇所	9 箇所	9 箇所
		実績	8 箇所	8 箇所	8 箇所
精神障害者地域生活支援広域調整等事業	ピアサ ポート 従事者 数	見込	11 人	12 人	13 人
		実績	9 人	11 人	12 人

事業名	単位等		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
福祉ホーム	利用者数	見込	20 人	20 人	20 人
		実績	16 人	14 人	17 人
生活訓練等・中途視覚障害者緊急生活訓練	利用者数	見込	700 人	700 人	700 人
		実績	766 人	700 人	700 人
訪問入浴サービス	利用者数	見込	26 人	26 人	26 人
		実績	22 人	22 人	18 人
	利用回数	見込	1,460 回	1,460 回	1,460 回
		実績	1,292 回	1,302 回	1,171 回
日中一時支援事業（日帰りショートステイ）	利用者数	見込	135 人	137 人	139 人
		実績	147 人	137 人	82 人
	利用回数	見込	6,150 回	6,350 回	6,550 回
		実績	6,428 回	6,896 回	4,469 回
障害者スポーツ大会	参加者数	見込	590 人	600 人	610 人
		実績	536 人	494 人	大会中止
障害者スポーツ教室	箇所数	見込	22 箇所	23 箇所	24 箇所
		実績	23 箇所	21 箇所	21 箇所
点字・声の広報等発行事業	発行回数	見込	32 回	32 回	32 回
		実績	32 回	32 回	32 回
点訳奉仕員養成事業	養成人数	見込	9 人	10 人	11 人
		実績	13 人	9 人	0 人
朗読奉仕員養成事業	養成人数	見込	9 人	10 人	11 人
		実績	14 人	14 人	0 人
パソコンサポーター養成・派遣事業	養成人数	見込	8 人	9 人	10 人
		実績	4 人	2 人	4 人
芸術文化活動振興	出展数	見込	188 点	207 点	228 点
		実績	217 点	228 点	203 点

第3章 障害のある人の状況

1 障害のある人の数

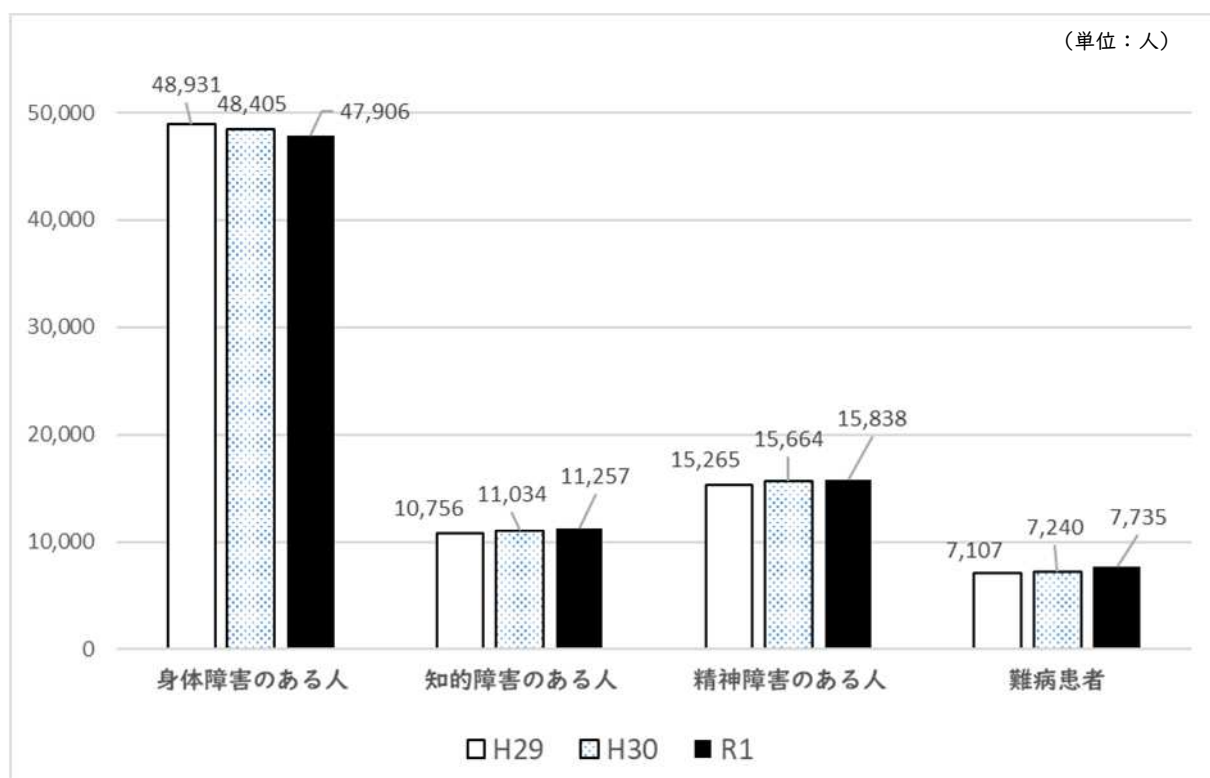
(1) 概要

令和2年3月末現在、本市の身体障害のある人（身体障害者手帳所持者）の数は47,906人、知的障害のある人（療育手帳保持者）の数は11,257人、精神障害のある人（精神科入院及び精神通院医療患者数）の数は15,838人、難病患者（特定医療費（指定難病）受給者証所持者数）の数は7,735人です。

本市の全人口935,432人（令和2年4月1日現在推計人口）に占める割合は、身体障害のある人は5.1%、知的障害のある人は1.2%、精神障害のある人は1.7%、難病患者は0.8%となっています。

直近3年間の動向について、身体障害のある人は2.1%減少、知的障害のある人は4.7%増加、精神障害のある人は3.8%増加、難病患者は8.8%増加しています。

【市内の障害のある人の数】



(2) 障害種別の状況

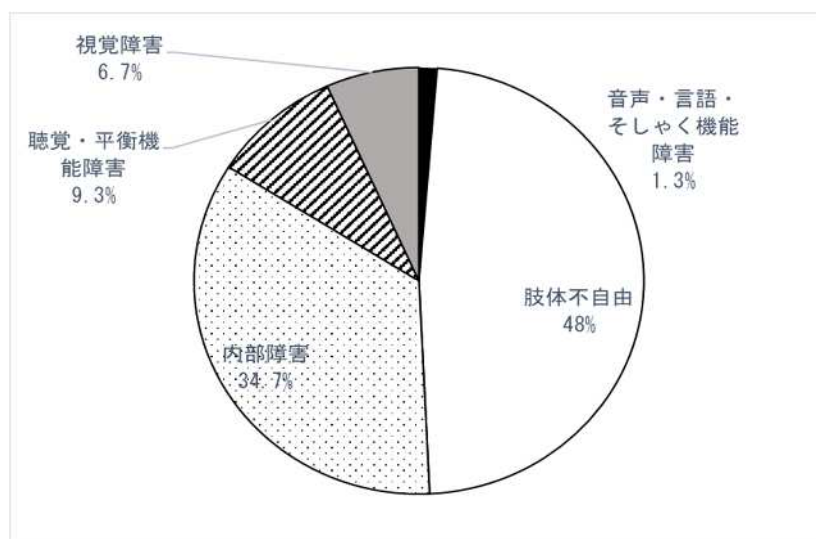
ア 身体障害のある人の状況

令和２年３月末現在、身体障害者手帳を所持している人の数は４７，９０６人で、障害の種類別では、肢体不自由が４８．０％、内部障害が３４．７％、聴覚・平衡機能障害が９．３％、視覚障害が６．７％、音声・言語・そしゃく機能障害が１．３％です。

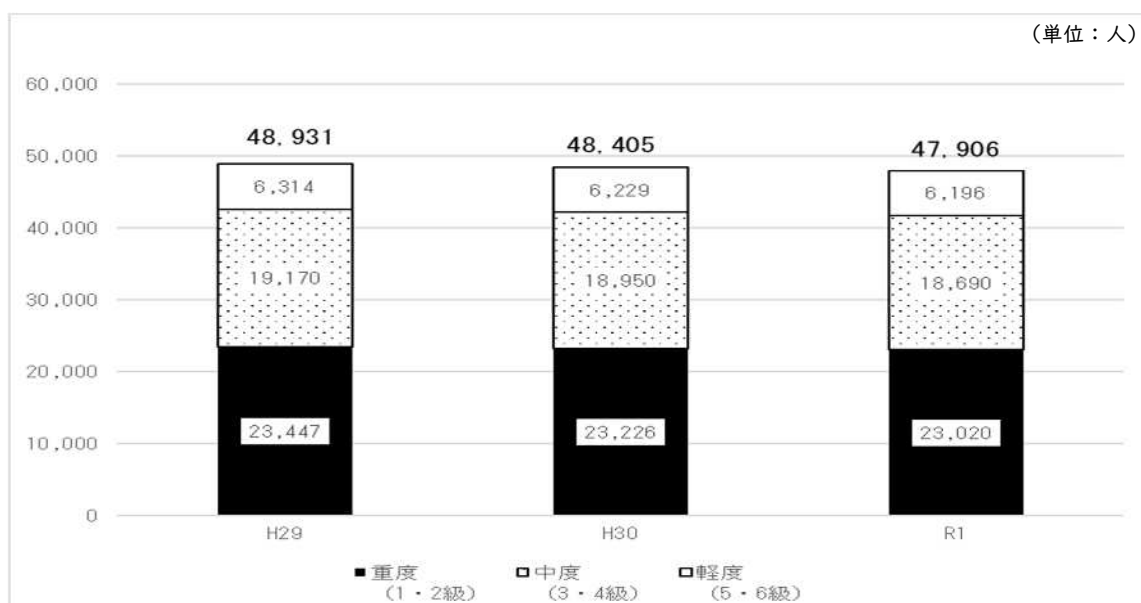
障害の等級別では、重度（１・２級）が２３，０２０人、中度（３・４級）が１８，６９０人、軽度（５・６級）が６，１９６人となっています。

平成２９年度からの推移をみると、身体障害者手帳を所持している人の数全体は２．１％減少していますが、障害の等級別では、重度が２．５％の減少、中度が２．５％の減少、軽度が１．５％の減少となっています。

【身体障害者手帳の障害の種類別割合】



【身体障害者手帳の障害程度別交付状況】



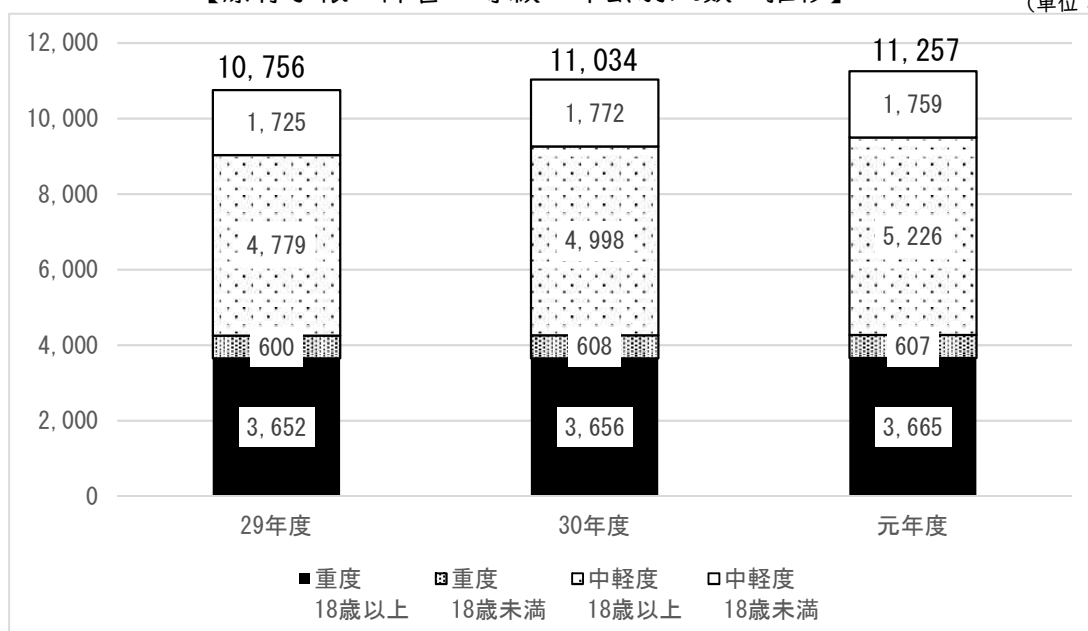
イ 知的障害のある人の状況

令和２年３月末現在、療育手帳を所持している人の数は１１，２５７人で、障害程度別及び年齢別では、重度の１８歳以上の所持者数が３，６６５人（３２．６％）、重度の１８歳未満の所持者数が６０７人（５．４％）、中軽度の１８歳以上の所持者数が５，２２６人（４６．４％）、中軽度の１８歳未満の所持者数が１，７５９人（１５．６％）となっています。

平成２９年度の状況と比較すると、療育手帳を所持している人の数全体は４．７％増加しています。その中でも特に中軽度の１８歳以上の所持者数は９．３％増加していますが、中軽度の１８歳未満の所持者数は２．０％増に留まり、重度の交付者数はほぼ同水準で推移しています。

【療育手帳の障害の等級・年齢別人数の推移】

（単位：人）



ウ 精神障害のある人の状況

令和２年３月末現在、精神科病院等への入院及び精神通院医療を利用している人の数は１５，８３８人で、平成２９年度末の１５，２６５人と比較すると３．８％増加しています。

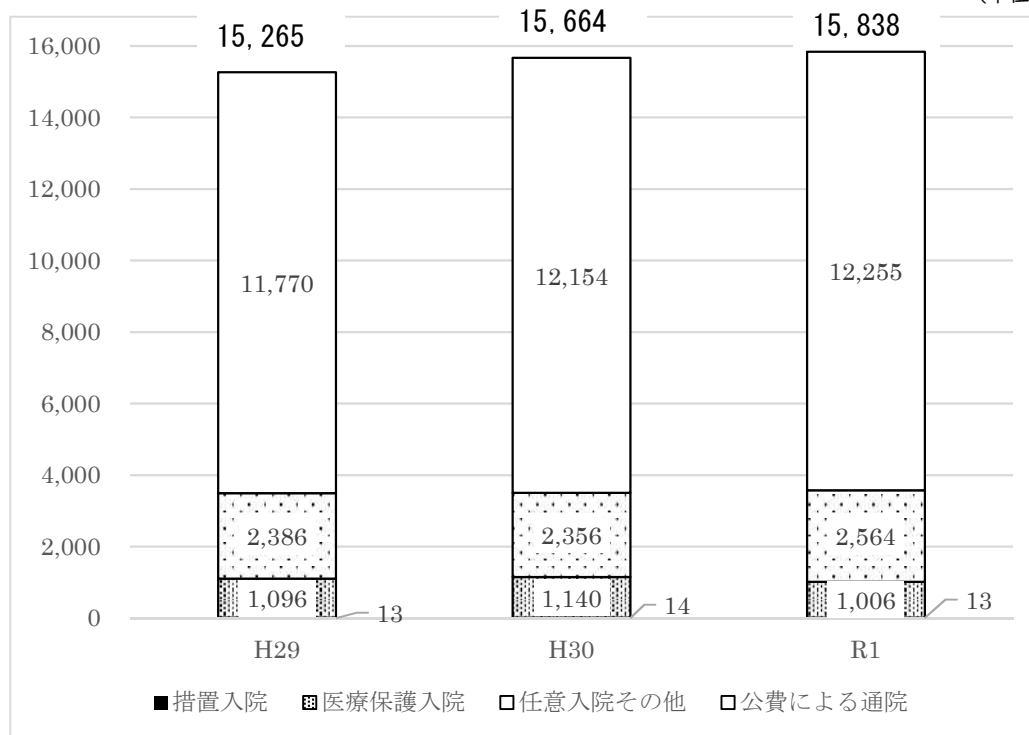
精神科病院等に入院して治療を受けている人は３，５８３人、自立支援医療（精神通院医療）を受給して通院治療を受けている人は１２，２５５人となっています。平成２９年度末との比較では、精神科病院等に入院して治療を受けている人は２．５％増加し、自立支援医療（精神通院医療）を受給して通院治療を受けている人は４．１％増加しています。

また、精神障害者保健福祉手帳を交付されている人の数は令和２年３月末現在９，５７１人で、平成２９年度末の８，３８４人と比較すると、１４．２％増加しています。

精神障害者保健福祉手帳の障害の等級別では、重度（１級）が５９０人、中度（２級）が６，１１４人、軽度（３級）が２，８６７人となっています。平成２９年度末との比較では、重度（１級）は７．９％増加、中度（２級）は１２．８％増加、軽度（３級）は１８．６％増加しています。

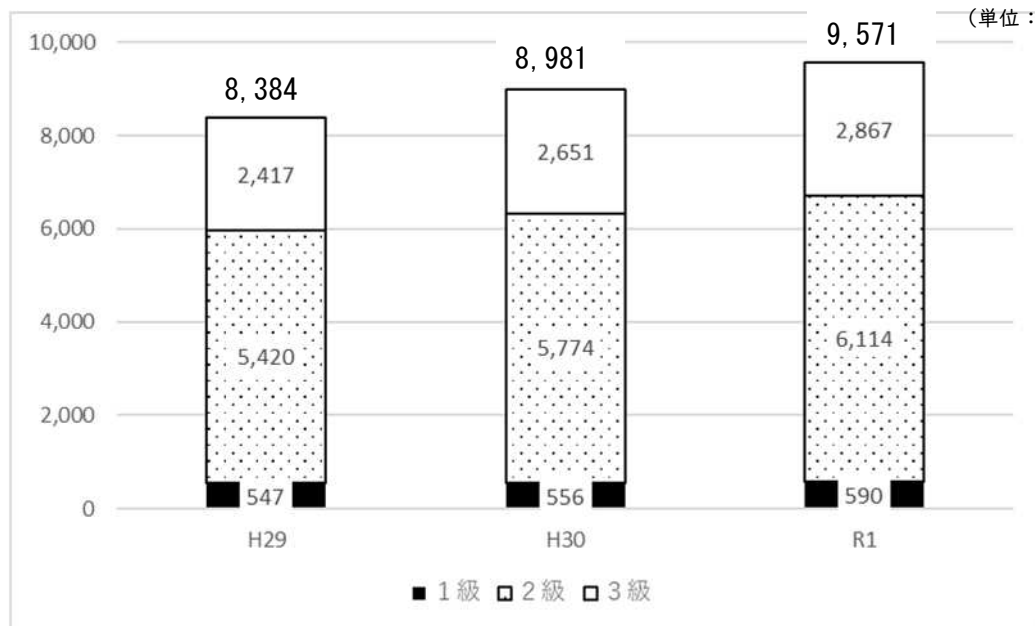
【医療機関を利用した精神疾患患者数の推移】

（単位：人）



【精神障害者保健福祉手帳所持者の推移】

（単位：人）



2 生活の状況 【出典：令和2年度北九州市障害福祉サービス等ニーズ把握調査】

(1) 暮らしの状況

ア 現在の居住の状況については、全ての障害種別において、家族と同居している人の割合が高くなっています。身体障害のある人、精神障害のある人においては、2割程度の人が一人で暮らしており、他の障害種別よりも高い傾向となっています。

イ 現在、入院もしくは入所している人の今後3年以内の居住意向については、身体障害のある人、知的障害のある人、難病患者、発達障害のある人において、現在のままの生活を希望する人がそれぞれ5割以上と高い傾向となっています。

【現在の居住の状況】

(%)

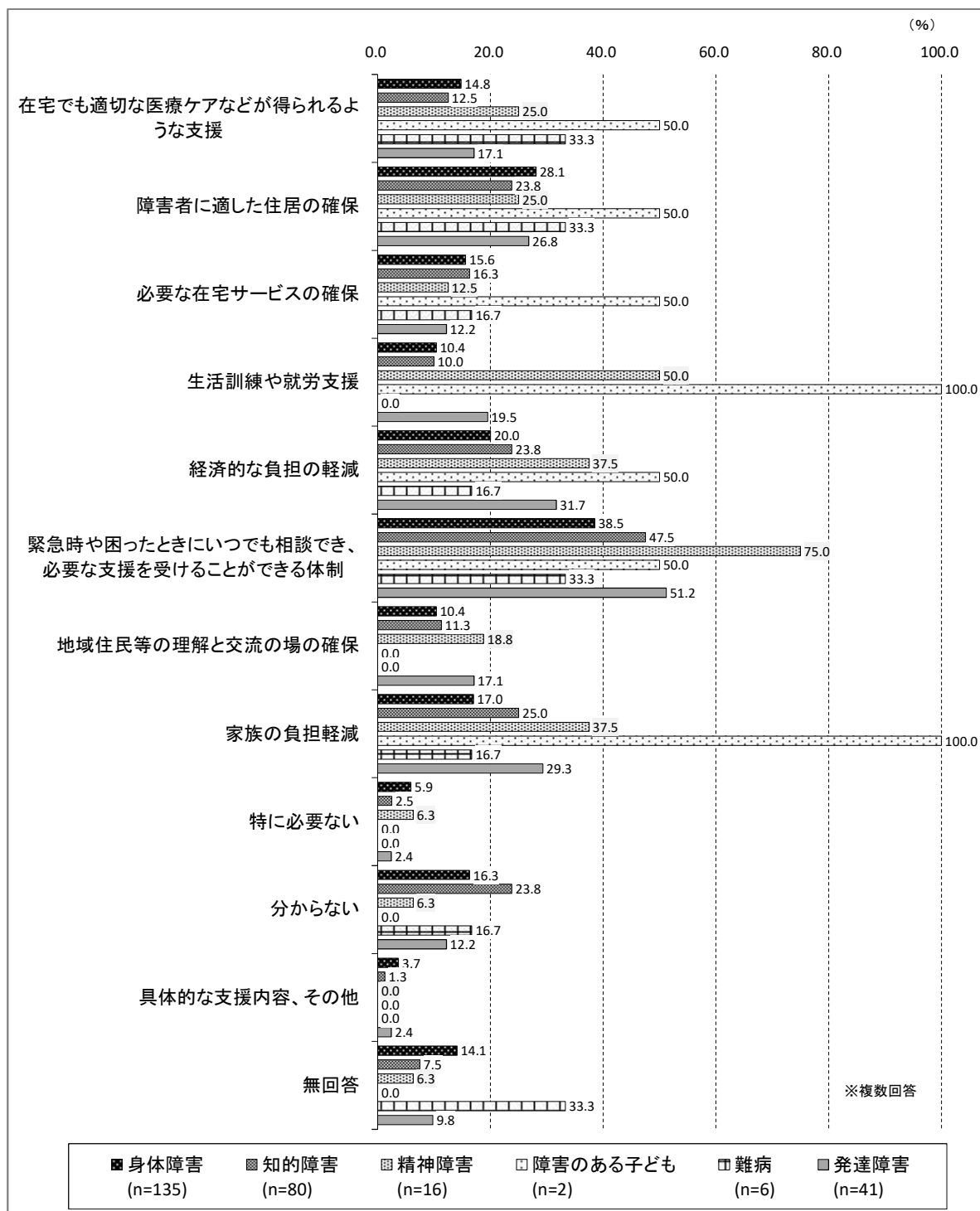
	身体障害 (n=938)	知的障害 (n=428)	精神障害 (n=561)	障害のある 子ども (n=159)	難病 (n=191)	発達障害 (n=441)
一人暮らし	20.5	7.5	20.9	0.0	13.6	8.6
家族と一緒に生活	61.4	63.8	66.1	97.5	79.6	76.4
病院に入院	1.6	2.3	1.4	0.6	0.5	1.8
福祉施設に入所	12.8	16.4	1.4	0.6	2.6	7.5
グループホーム暮らし	1.1	7.2	7.3	0.0	0.5	4.3
その他	1.1	0.7	0.7	0.6	1.0	0.7
無回答	1.6	2.1	2.1	0.6	2.1	0.7

【今後3年以内の居住意向】

(%)

	身体障害 (n=135)	知的障害 (n=80)	精神障害 (n=16)	障害のある 子ども (n=2)	難病 (n=6)	発達障害 (n=41)
今のまま生活したい	62.2	71.3	25.0	0.0	66.7	53.7
グループホーム等を利用したい	2.2	5.0	18.8	50.0	0.0	12.2
家族と一緒に生活したい	9.6	6.3	31.3	50.0	33.3	7.3
一般的な住宅で一人暮らししたい	5.9	2.5	6.3	0.0	0.0	4.9
その他	3.0	3.8	6.3	0.0	0.0	2.4
無回答	17.0	11.3	12.5	0.0	0.0	19.5

ウ 自身が希望する場所で生活していくために必要な支援については、障害のある子ども以外の障害種別において、「緊急時や困ったときにいつでも相談でき、必要な支援を受けることができる体制」が最も高くなっています。



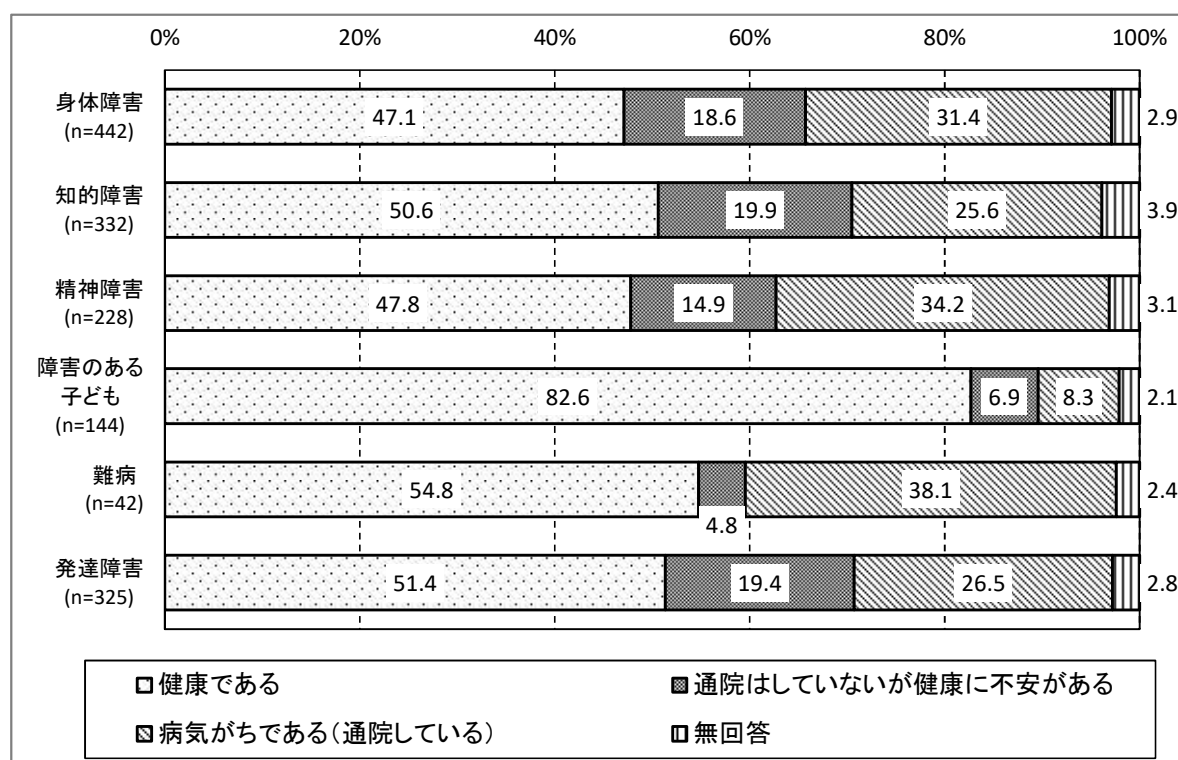
エ 主な介助者の年齢については、障害のある子ども以外の障害種別で「50歳以上」の割合が6～8割と高く、健康状態も「健康に不安がある」「病気がちである」を合わせた割合が4～5割と、介助者が高齢化し健康面に不安があることがうかがえます。

【主な介助者の年齢】

(%)

	身体障害 (n=442)	知的障害 (n=332)	精神障害 (n=228)	障害のある 子ども (n=144)	難病 (n=42)	発達障害 (n=325)
10歳代	0.7	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0
20歳代	2.0	0.9	0.4	2.8	2.4	0.9
30歳代	6.8	2.4	6.6	35.4	9.5	7.4
40歳代	9.3	6.6	14.5	51.4	26.2	18.2
50歳代	20.1	27.4	24.1	9.0	14.3	30.5
60歳代	29.9	32.8	25.4	0.0	31.0	24.6
70歳～74歳	15.4	15.7	11.4	0.0	14.3	9.5
75歳以上	14.3	10.5	14.0	0.0	2.4	6.8
無回答	1.6	3.6	2.2	1.4	0.0	2.2

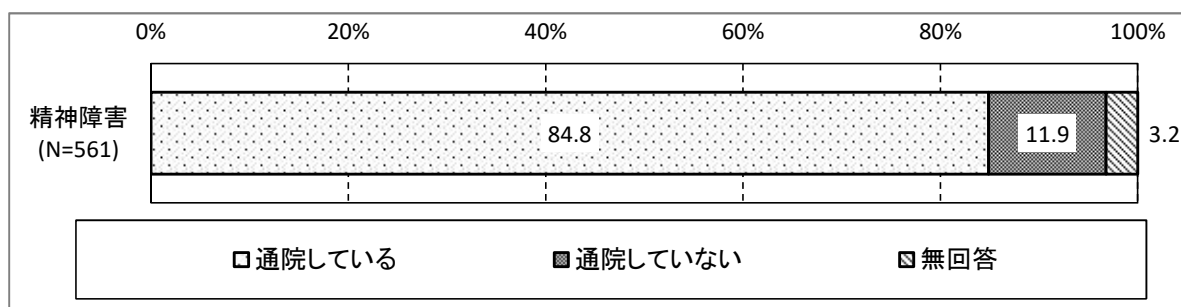
【主な介助者の健康状態】



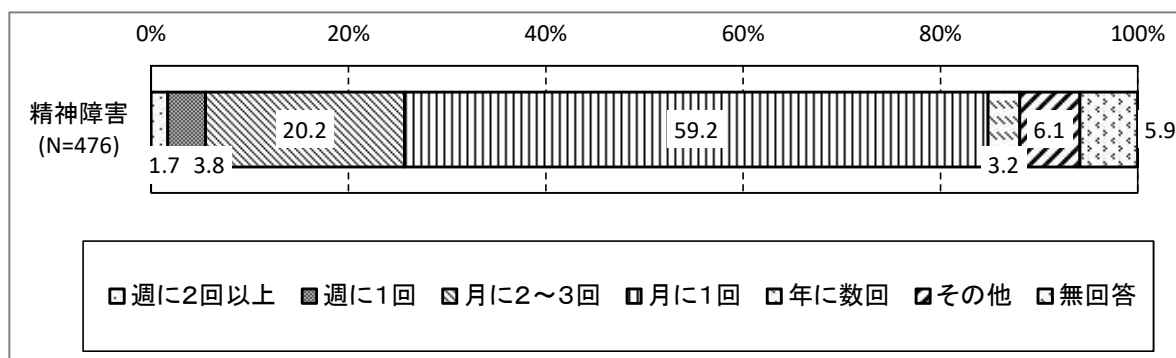
(2) 通院の状況、心身の状況

ア 精神科病院への通院状況について、精神障害のある人のうち、約8割が現在も通院しており、その頻度は約6割が月に1回となっています。また、入院経験がある精神障害のある人のうち約4割は退院から5年が経過しています。

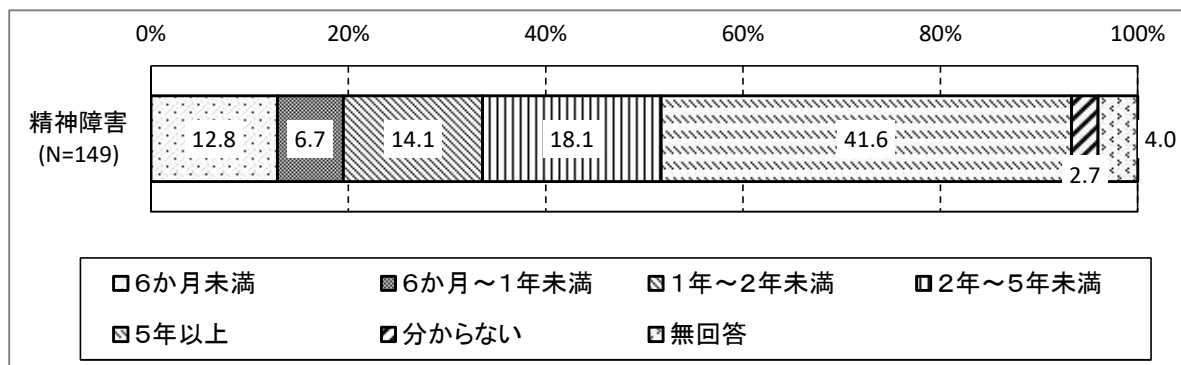
【通院状況】



【通院の頻度】



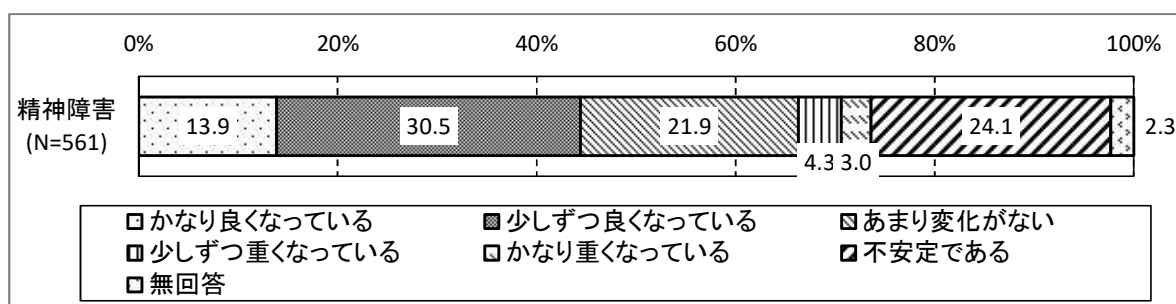
【退院後からの期間】



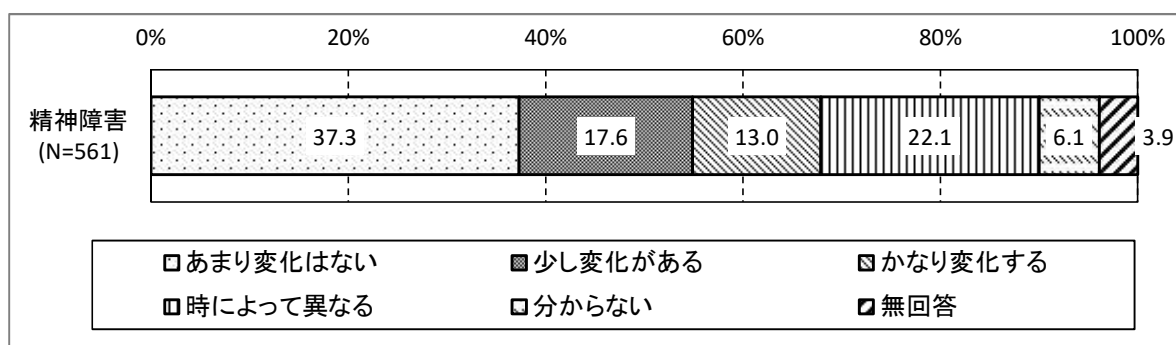
イ 現在の心の状態について尋ねたところ、「かなり良くなっている」「少しずつ良くなっている」を合わせた約4割の人が、心身が安定している状態である一方、「不安定である」とした人は24.1%でした。

ウ ADL（日常生活動作）、IADL（手段的日常生活動作）の変化については、いずれも約4割の人が「あまり変化はない」という状況です。一方で、「少し変化がある」「かなり変化する」「時によって異なる」を合わせた約5割の人については、心の状態に変動があるという状況です。

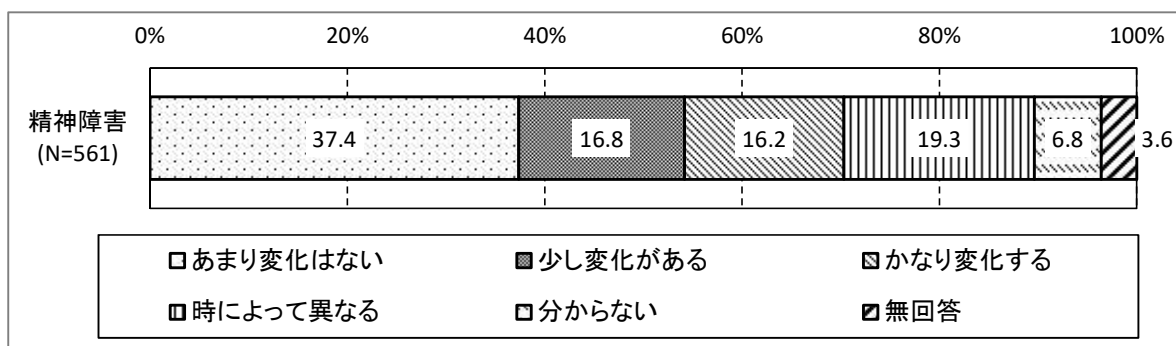
【現在の心の状態】



【心の状態に応じたADL（日常生活動作）の変化】



【心の状態に応じたIADL（手段的日常生活動作）の変化】



備考) 日常生活動作(ADL)…食事・更衣・移動・排泄・整容・入浴など生活を営む上で不可欠な基本的行動
 手段的日常生活動作(IADL)…炊事・買い物・洗濯・薬の管理・財産管理・公共交通機関を利用して
 の一人での外出など、ADLを基にした社会生活上の複雑な動作